

1	審議会名	市民による事業評価（青少年の育成 第3回）
2	日 時	平成25年4月22日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会 場	教育委員会第二庁舎 1階 会議室
4	出席者	田村 保TL 飯塚義隆STL、海野友恒委員、小池正彦委員 小岩井礼子委員、佐藤満博委員、杉崎友子委員、関 和弘委員 高橋 仁委員、中村京子委員、山浦正嗣委員、渡辺 務委員
5	市側出席者	浅野生涯学習課長、倉島学校教育課長、佐藤スポーツ推進課長 神林中央公民館長、柳沢真田中央公民館長、高寺青少年係長 中村行政改革推進室長、西沢行政改革推進係長、他行政改革推進室2名
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年4月30日
協 議 事 項 等		
1	開 会	（中村行政改革推進室長）
2	チームリーダーあいさつ	（田村チームリーダー） ※以下、チームリーダーを「TL」、副チームリーダーを「STL」
3	議 事	<p>（1）前回会議録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正なく承認</li> </ul> <p>（2）評価対象事業の説明</p> <p>○「少年補導委員」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に沿い、浅野生涯学習課長から少年補導委員（以下「補導委員」）制度の事業概要を説明</li> <li>・委員から事前に出された質問に対し回答</li> </ul> <p>（質問事項）活動報酬2,350円の算出根拠は。活動内容からみて高すぎるのではないか。</p> <p>（事務局） 補導委員の報酬額は、条例等で規定されていない。 県内の状況は16市の内、年額支払いを除く15市の平均が1,723円、最高は3,300円、最低は1,000円となっている。 また、「上田市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」では、（審議会委員の場合）勤務時間が4時間未満の場合（報酬は）3,800円となっている。 補導委員の1回の活動時間は約2時間であり、（条例によれば）4時間未満は3,800円となっていることから、（半額の）1,900円に交通費を加えた額を目安に設定されたのではと推察する。</p> <p>（質問事項）補導委員一回当たりの活動時間は把握しているか。</p> <p>（事務局） 補導委員がいつ、どこで、何人が、どのルートで巡回を行ったかを、必ず事務局へ報告することになっているため、把握している。 その報告を見ると、概ね午後2時間程度活動している班が多い状況である。</p> <p>（質問事項）長野県下の少年育成センターの設置状況はどうか。</p> <p>（事務局） 県下18市で設置されている。</p> <p>（質問事項）少年警察ボランティア協会、少年指導員等他の関係団体との情報交換・連携状況はどのようになっているか。</p> <p>（事務局） 小・中・高生徒指導連絡協議会との共同事業、保護司との懇談会、暴走族対策会議等へ参加している。また、地域においては、地区市民集会等への参加や自治会行事への協力に</p>

より、青少年育成に関わる他団体との連携を図っている。

(質問事項) 補導委員一人あたりの子どもの対象人数は。

(事務局) 平成23年度に補導委員数を見直し、全体で2人減となった。その対象とする人数については、子どもは地域を移動するため単純に対象人数を言うことは難しい。

(質問事項) 補導委員選出に当たって、望まれる人物像など自治会への説明状況はどうか。

(事務局) 重要なお質問と捉えるが、自治会へ十分な説明をする機会はなかなかない状況だが、補導員については、自治会宛に文章で選出について依頼をしている。

(質問事項) 補導委員の人数が多い、半分程度で良いのではないか。また、市街地・山間地等地域により巡回方法を変更する等検討も必要では。

(事務局) 今後の事業評価の中でご議論いただければと考えている。

(質問事項) 報酬は、学校選出委員の44名には支給されないのか。

(事務局) 学校補導委員44名は、学校教員の職務として補導活動を行っているため、報酬の支給はしていない。

(質問事項) 書店等の一角に有害なビデオ等が置いてあるが、購入者の年齢確認はしているのか。

(事務局) 補導委員が、環境チェック活動として年3回、地域の店舗等の巡回活動を行っており、青少年への有害な環境の有無、販売方法等について、点検や改善の要望を行っている。

#### ・以降、審議

(T L) 補導委員を取り巻く環境は、時代とともに変わってきていると思うが、委員のご意見をお聞きしたい。

(事務局) 少年補導委員制度について、各委員はご存じであったか。

(委員) 私は、民生委員に携わっていた関係で、年1回パトロールを行っていることは知っていた。

上田西高等学校のJRC(「Junior Red Cross(青少年赤十字)」)活動の懇談会にも、補導委員が何人か出席されている。

(委員) この制度があることは知っているが、活動内容が見えてこない。委員それぞれご苦労されていると思うが、その活動が一般市民になかなか伝わってこないことを改善すべきと思う。また、市民も関心が薄いのではないか。

(委員) 市民が、青少年の校外生活に問題を感じていないことの表れなのか。

(委員) 過去に補導委員に携わっていたが、自治会にこのような活動があることを知らない人が多いと感じている。

資料等拝見するに、時代とともに補導委員のひとつの役割が終わったのではないかと感じるが、廃止すればその影響は少なからずあると思われるので、巡回活動の方法を見直すことも必要な時期なのではと思う。

(委員) 小学校は4時半に帰宅となるが、放課後、子どもたちは児童クラブ等に行く場合もある。そこでは、子どもたちは安全に遊ぶことはできているようだが、小学校高学年の姿はあまり見かけない。配置されている児童クラブの職員は、市から派遣されているのか。

(事務局) 児童の放課後の過ごし方は、基本的には家庭に帰ることとなるが、放課後、保護者が家庭にいない等の場合に、保護者の代わりに保育をする場として「児童クラブ」を各小学校区に設置している。運営は、指定管理者に委託している。また、上田市では、小学校高学年も児童クラブに通うことは可能である。保護者の就労のための一助となっている施設でもある。

(委員) 補導委員の活動のひとつとして店舗等を巡回することがあるが、1回の巡回活動で2時間掛からない場合もあることを考えると、報酬単価は高すぎるのではないかと感じる。

掛かる経費を減らした分、例えば、児童クラブの運営費に充て、事業を充実させること等も考えられるのではないか。

(T L) 補導員制度を見直す時期にきているのではないかと、という意見も出てきたが、他に、意

見はあるか。

(委員) 放課後の児童の過ごし方のひとつとしての「児童クラブ」の運営方法も含めて、補導委員制度を見直してはどうかということか。

(T L) この場では、「児童クラブ」の運営についてまでは踏み込まなくてもいいのではと考える。

(委員) 非行数等資料の数字に表れてこない部分に対処することは非常に難しいが、未然に防ぐことは重要だと思うので、補導という立場から転換していくことも必要なのではないかと思う。

(委員) 市街地と周辺部では状況も違うため、補導委員の人数や活動の方法も実態に合わせたものにしていくのが効果的と思う。

また、補導委員に限らず、地域の大人に声を掛けられる状況が子どもたちにとっていい影響を及ぼすと思うので、そういった環境を整えることも必要なのではないか。

(委員) 資料の少年補導人数の推移を見ると平成23年度は16人であり、近年減少してきているが、実態はそうでないと思う。補導委員の人数を減らすのではなく、巡回する場所、時間をもう少し工夫する必要があると思う。

(事務局) 補導委員の活動状況を見ると、地域の実情に合った巡回場所等を選ばれており、現状で十分工夫されて活動されていると受け止めている。

(委員) 私は、補導委員を廃止するのではなく、活動内容を工夫し存続させるべきという立場である。

(委員) 先日、駅前で小学生か中学生と思われる児童が煙草を吸っている姿を見かけた。巡回活動の時間を外して、そのような事をしているとも思われる。

また、民生委員として巡回活動をしても報酬は出ないことを考えると、高すぎるのではと感じた。15市の平均程度にしたらどうか。

(事務局) 補足になるが、今のご意見は「駅前パトロール」の件になるかと思われる。「駅前パトロール」は民生児童委員、学校長、補導委員、市職員等が参加し無報酬で実施しているものである。

(委員) 補導委員の活動を終息させると、懸案事案はさらに増えるのではないかと思われる。補導員もご苦労されていると思うが、その活動がなかなか見えづらいことがある。

(委員) 事業費の節約についてお聞きしたい。事業費を見ると印刷製本費の支出があるが、総会で配布される事業報告や事業計画等はやむを得ないと思うが、個々に配布されるしおりは、毎年変更されている部分が少ないと思われる。前任者から引き継がれるしおりなどは変更の必要な部分のみ配布するなど工夫し、印刷製本費を節減することは考えられないか。

(T L) 事業費の節約について、工夫できる余地はあるのか。

(事務局) ご指摘のとおり、補導委員の総会では毎年ほぼ同じ内容の資料が配布される。しかし、すべての印刷物が後任者へ引き継ぐことができる物かどうか、精査する必要があると思われる。

また、個々に配布される「補導委員手帳」であるが、これについても個人の手帳として使われている物なので、後任者へ引き継ぐことが難しいのではと考えている。

(委員) 配布されている手帳等を拝見すると、もう少し節約できるのではないかと感じたのでご意見申し上げた。限られた予算であるので、工夫できる部分は検討願いたい。

(委員) 事業費において、国・県補助はあるのか。

(事務局) 国・県の補助はない。

(T L) これまでの話を少し整理したいが、補導委員と同様の活動もされている民生児童委員や、警察署管轄の防犯指導員、少年警察ボランティア等がある。それぞれの活動をどう棲み分けていくのかを考えてみたいが、民生児童委員の活動について若干ご説明をお願いしたいが。

- (委員) 年1回民生児童委員として「駅前パトロール」に参加している。その際、注意しなければならない子どもたちはあまり見かけない。
- (T L) 民生児童委員は、見守りが必要な子どもたちに対して、地域で継続的に指導にあたっていただけるものと認識しているが。
- (委員) 民生児童委員は、「補導」ということについて直接的にはあまり関わらない。
- (T L) 「補導」ということについて言えば、直接的に関与してくるのは、警察署管轄の少年警察ボランティアである。しかし、補導委員は、「補導」という名称ではあるが、その立場は青少年の育成ということであると思う。「補導」という名称は、そぐわないとも思う。
- (事務局) 「補導」という名称を使っていない自治体もある。
- (T L) 立場は、「補導」ではなく青少年の育成であるならば、子どもたちへの声掛けという活動も大切な活動であると思う。
- 現在、補導委員が巡回活動を行う際、協力員としてPTA等も参加していただいているが、協力員の感想に「補導委員の活動がいかに大切か分かった。地域の住民として、是非活動を続けてほしい」というものがあつた。
- このことは、どんなことを意味しているのか。
- (委員) 自分たちはできれば関わりたくない、他人は関係ないという保護者の無関心の表れなのではないか。
- 極端な話をすれば、大人が全員目を光らせていれば、補導委員のような制度は必要ないとも言える。
- (T L) 夜遅く子どもたちが外を出歩いていても関心を持たない大人や保護者が多い中、地域の方々も補導委員の活動を認めてくれていることがあるのではないか。
- (委員) 補導委員の活動が目に見えたから、存在意義を認めてくれたのではないか。そのことから、巡回活動の時間や場所を工夫することで、活動が見えてくることに繋がるのではないか。
- また、防犯指導員や少年警察ボランティア等の関係他団体ともう少し連携し活動していくことも大切と思う。
- (T L) 関係他団体と活動の整理も出来るのではないか。補導委員は、青少年の健全育成という立場に立つならば、地域の中での声掛けということも意味のあることではないか。
- また、子どもたちの活動が見えづらくなってきているという話も出てきていたが、子どもたちが外に出て遊ばなくなってきているのはなぜか。
- (委員) 多少過敏すぎるくらいはあるが、声かけ等不審者事案が多く発生するので、身を守るためもあり、保護者も外で遊ばせないということがあると思う。
- また、インターネットや携帯電話の普及もあり、部屋の中でゲームをする等遊びの種類も変わってきており、放課後習い事に通う子どもたちも増えていると思う。
- (委員) 私もそう思う。小中学生は、放課後多様な過ごし方をしている。また、子どもの数も減ってきているため集団で遊ぶことが少なく、家の中でゲームをするということが多くなっているのではないか。
- (T L) 子どもが安全で、安心して遊べる場所がないというご意見があつた。
- (委員) 保護者も子どもが家の中にいてくれれば安心していられる。しかし、子どもたちが家の中で遊んでいても、ゲームで遊んでいるため子ども同士の会話がほとんどない。
- (委員) 「児童クラブ」等の運営を充実させて、安心して外で遊ぶことができる環境をつくることはできないものか。
- なぜ、教育委員会は「児童クラブ」の運営を、外部に委託しなければならないのか。
- (事務局) 市直営、又は委託した場合も、市職員が直接児童クラブで指導するわけではない。市直営であれば専門職員を直接雇い、委託であれば事業自体を委託する点が異なる部分である。
- (委員) 4時半に学校は終わるが、教員も実際帰宅できるのは7時頃ということも聞いている。

- (委員) 教員も児童に教えること以外の仕事が多すぎるのではないかと。そのため、本来の仕事にしわ寄せがきて、子どもに目が届かないということが起こる。
- (委員) 学校教育とは生きる力を学ぶということであるので、学校を離れた場での自分の生活をどう支えるかを指導しなければいけないことになっている。
- 中学校は様々な小学校から生徒が来るため、入学したばかりの一年生は仲間と打ち解けるのに時間が掛かる。ひと昔前は、外で遊ぶことによって仲間との関係を築いていった。今の中学生は、上田城の下、公園の一角にあるプレイ広場に集っている。
- やはり、子どもたちが外で遊ぶ、活動するということは必要であるし、外へ出て来なくなったということが問題だと思う。子どもたちが集える場所が市内に少ない。出る場所がないのに「外へ出る」と言っても無理なのではないか。
- 私たちが考えていかなければならないことは、子どもたちを規制していくことなのか、それとも、支援し助長していくのかどちらなのか。
- 子どもたちを「育成」していくならば、これまでの「監視」「規制」という視点を変え、「育成」に向けた見直しが必要なのではないか。
- (委員) 場所を開放し、一定のルールを決めた遊び場を作っておくということは必要なのではないかと。
- (委員) 補導委員として、その場を安全で安心して遊ぶことができるようパトロールする、ということが目的となるのではないかと。
- (委員) しかし、制度や遊び場を整備したとしても、家庭での教育が要である。
- (T L) 全体をとおし、他に意見はあるか。
- (委員) 市内小中学校の携帯電話所有率の資料を拝見し、女子の所有率の多さに驚き、また、気になるところである。
- (委員) 補導委員の巡回方法を見直すことは必要だと感じた。
- また、遊び場を整備したとしても、一部の子どもたちが占有してしまう等の問題も出てくると思われるので、そのあたりも補導委員が見回る等することができればいいのではないかと。
- (委員) 今回、このような形で事業評価を行っているが、今後、どのように評価が活かされていくのか、改めて説明願いたい。
- (事務局) 平成 22 年度に行った事業評価は、短い時間でその場で評価をいただくという手法であったが、今回は、複数回の審議を経て評価をいただく方法とした。
- 評価によっては、廃止、見直し、あるいは拡大という結論に至る場合もあると思うが、可能であれば 9 月頃を目途に結論をいただき、平成 26 年度予算に反映できればと考えている。
- (委員) 巡回活動だけでなく、保護者の相談先としての機能も補導委員に持たせることはどうか。また、子どもたちと地域の大人とが顔見知りになることが必要だと思う。それには、地域の行事に出来るだけ子どもたちを参加させることが有効であるので、そういった環境づくりも必要だと思う。
- (事務局) 相談事業については、生涯学習課で相談電話を設置しているほか、福祉部門等様々な関係部署でも行っている。しかし、種々の相談窓口があるためか、相談電話の受付件数は少ないのが現状である。
- (T L) 相談電話については、小学校等で周知は行っているのか。
- (事務局) 相談電話を知らせるカードを配布している。また、相談窓口としては、不登校に関することを中心に相談を受ける「教育相談所」がある。
- (T L) 予定の時間となったので審議はこれまでとし、次回の予定を含めて事務局から提案願いたい。

(3) 次回の開催日程について

- ・第4回 平成25年5月21日(火) 午後1時30分から

4 閉 会